



11月12日～25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です



パープルリボンには、女性に対するあらゆる暴力をなくそうというメッセージが込められています

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは…

配偶者や事実婚など親しい関係で起こる暴力のことをいいます。身体的暴力だけでなく、精神的・性的・経済的などの暴力も含まれます。身近な関係でもどんな場合であっても、暴力は決して許されません。

－暴力の形態－

- 身体的暴力 なぐる、ける、物を投げつける、突き飛ばすなど
- 精神的暴力 無視する、大声でどなる、見下した態度をとる、「稼ぎが悪い」「もっと働け」と非難するなど
- 性的暴力 性行為を強要する、避妊に責任をもたない、中絶の強要など
- 経済的暴力 生活費を渡さない、外で働くことを妨害する、預貯金を勝手に使う、借金を負わせるなど
- 社会的暴力 実家や友人と付き合うのを制限・監視する、電話やメールを細かくチェックするなど
- 子どもを利用した暴力 暴力を子どもに見せる、自分の言いたいことを子どもに伝えさせるなど

「デートDV」って聞いたことがありますか？

交際中の恋人間で起こる暴力をデートDVといいます(交際中でも同居している場合はDVと言います)。

デートDVが起こる理由？

相手を自分の思いどおりにしようと暴力で支配することで起こります。対等な関係で行う「けんか」とは違います。

実際どんなことがデートDV？

なぐる・ける、携帯電話をチェックする、お金を返さない・取り上げる、キスなどを強要する、デートの費用をいつも出させるなどがデートDVにあたります。

悩みを抱えている人へ…

「これってデートDV?」、「相手との関係がちょっとおかしい?」と思ったら、信頼できる人や相談機関に早めに相談しましょう。



パープルリボン啓発ブースを設置します

市は、女性に対する暴力根絶に向けた取り組みとして、本庁舎1階の市民ロビーに啓発ブースを設置します。期間は11月4日～28日までです。来庁の際はぜひ、お立ち寄りください。

市DV電話相談 お気軽にご利用ください

☎329-6646

月・火・木・金曜の午前9時～午後4時(祝日・年末年始除く)

図書館特設コーナーを設置します

安中市図書館、松井田図書館は、11月1日～30日まで「子どもへの虐待を防止する運動・女性に対する暴力をなくす運動」に関する書籍の特設コーナーを設置します。これを機会に1冊、手に取ってみませんか。

☎安中市図書館(☎381-0529)
松井田図書館(☎393-4402)

メールやチャットでも相談できます



内閣府ホームページ
「DV相談+(プラス)」

☎困市民課市民生活係(☎内線1027)